



**冬の道路の通行は、  
出発前の準備をしっかりと！**

四国の道路も、冬期は積雪や凍結によりスリップ事故や車の立ち往生が発生し、重大な事故・渋滞につながる可能性があります。  
お出かけ前の情報収集と冬用タイヤやチェーンの準備をお願いします。

▼四国の道路情報は、下記のホームページをご覧ください。

**四国地区道路情報のお問い合わせ先**  
国土交通省四国地方整備局  
道路部道路管理課

☎087-851-8061 (代表)



**冬の準備は  
お済みですか？**

道路に関する様々な情報を簡単に知ることができます。

携帯電話及びスマホ **「四国地区道路情報」** をご利用ください。

四国道路情報 検索

パソコン **「道路情報提供システム」** をご利用ください。

四国道路情報 検索

http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html

**道路に異状を見つけたら 道路緊急ダイヤル ☎#9910**

通話料無料 24時間受付



**大雪時には、集中的に除雪作業を行うため  
国道32号と国道192号の通行止めを行います**

平成26年12月に発生した豪雪に伴い愛媛・徳島を結ぶ国道192号の県境付近で大型車を含む大規模な立ち往生が発生したことから、立ち往生が発生する可能性がある峠部など勾配が急な区間を予防的通行規制区間として定め、大雪時に通行止めを実施し、効果的に除雪作業を行うことで立ち往生車両の発生を未然に防止します。

市内の道路でもこれからの時期、積雪や路面凍結が予測されるため冬用タイヤへの交換やチェーン携行・早期装着など冬道（雪道）走行に備えた準備を万全にしてください。お出かけ前には道路に関する情報収集をお願いします。



また、国土交通省徳島河川国道事務所では、冬期における安全な交通を確保するため、除雪などの作業を行う場合があり、ご迷惑をお掛けしますがご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

**予防的通行規制区間**

- 【国道32号】
- ▼香川県三豊市財田町財田上地先～三好市池田町津地先（延長8.4km）
- ▼三好市池田町白地地先～高知県長岡郡大豊町高須地先（延長40.7km）
- 【国道192号】
- ▼愛媛県四国中央市川滝町下山地先～三好市池田町白地地先（延長16.9km）

**お問い合わせ先**

国土交通省徳島河川国道事務所  
道路管理第課  
☎088-654-9621  
池田国道維持出張所  
☎0883-7212177

なお、道路状況がわかるカメラ映像などをインターネットで上記の通り提供していますので、ご利用ください。



**三好市管内 凍結防止剤について**

凍結防止剤を次の場所に保管しておりますので、必要な方は取りに来ていただけますようお願いいたします。なお、数量に限りがありますので、1自治会1回当たり10袋までとしております。

- 【保管場所】**
- 三野地区 三野支所
  - 井川地区 井川支所・基幹集落センター（中津）
  - 池田地区 市役所本庁・分庁舎
  - 山城地区 引地コインランドリー駐車場・上名公民館・山口建工倉庫前（光兼）・道の駅

大歩危駐車場  
西祖谷地区 旧西祖谷中学校車庫・一宇バス停  
東祖谷地区 東祖谷支所

**【散布について】**  
凍結防止剤1袋で、幅員5mの道路なら約50mの散布が可能です。坂道は高い方に多めに散布していただくと溶け出した液が下に流れ効果的です。

**【お問い合わせ先】**  
三好市管理課  
☎7217681



**水道凍結に備えましょう**

ご家庭での水道管の防寒対策はお済みでしょうか？これから3月ごろにかけては寒さの厳しい時期となります。昨年も多くのご家庭で凍結による水道管の破裂や漏水が発生しました。凍りやすい場所の水道管はお早めに対策をお願いします。



野外でむき出しになっている水道管には、保温材を余すことなく巻き、さらにビニールテープを巻くと効果的です。古い保温材は新しいものに取り換えて、管が見えないようにきちんと巻きなおしてください。

**【防寒の方法】**

※作業は指定給水工事業者に相談ください。またボイラーなどへの配管は高温になる場所がございますので専門業者に相談ください。



**【凍結した場合】**

自然に溶けるのを待ちましょう。熱湯などを急にかけると水道管やメーターが破損することがあります。また朝凍結していて、蛇口を開けたまま外出したりするとお風呂に凍結箇所が溶け出して水が出たままになりますので、ご注意ください。

**【破損した場合】**

メーターボックスの中の止水栓を右にまわして水を止めるか、破損部分に布などを巻き、針金やヒモで固定してください。

**【お問い合わせ先】**

三好市水道課 ☎7217626



# マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は以下の4つの方法から申請できます！

**スマートフォン** 半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

- 1 スマートフォンで顔写真を撮影。
- 2 スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

**郵便**

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

**パソコン** 交付申請書記載の申請書IDが必要だよ

- 1 カメラで顔写真を撮影。
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

**証明用写真機**

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

交付申請書をお持ちでない方は

**カードの仕上がり早いスマホでの申請がおすすめ！**

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。  
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

**市役所市民課・各支所でも申請できます**

市役所・各支所での申請は、申請者本人が本人確認書類を持参してください。通知カードをお持ちの方は、通知カードも持参してください。

**お問い合わせ先**  
三好市市民課 ☎ 72-7609  
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

## 地域防災組織育成助成事業で防災資材を購入

のつご地区自主防災会(井川町)、三椏尾自主防災組織(井川町)が、防災活動で必要となる防災用資材を宝くじの助成金で整備しました。

この助成金は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業によるものであり、自主防災組織またはその連合体が行う災害の被害防止活動などの整備に関する事業を対象としています。

地域防災組織育成助成事業については、下記までお問い合わせください。



**購入資機材**

- のつご地区自主防災会 発電機3台、チェンソー3台、防災テント2張
- 三椏尾自主防災組織 発電機1台、チェンソー1台、高枝カッター1台等

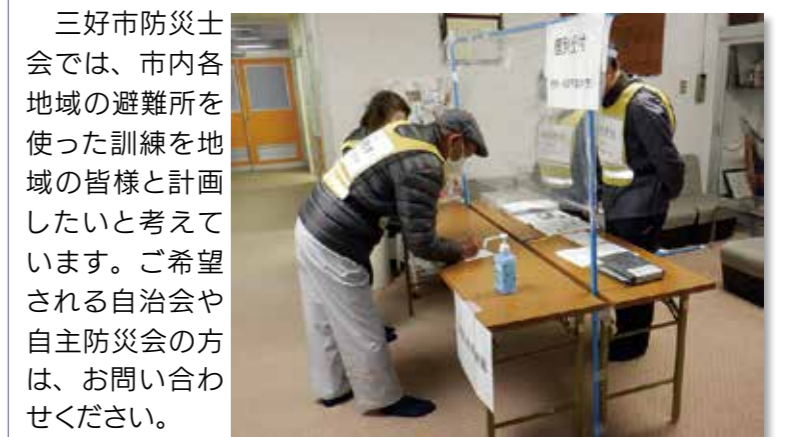
**お問い合わせ先**  
三好市危機管理課 ☎ 72-7625

## 感染対策に配慮した避難所開設運営訓練

三好市防災士会は11月7日、三縄公民館で三縄地区自治会長11人、三好市池田町消防団第6分団や公民館関係者を始め、防災士会17人と市から高井市長など38人が参加して「コロナ禍での避難所開設運営訓練」を開催しました。

訓練は、大型台風の接近で市内全域に高齢者等避難から避難指示へと避難情報が発令され、状況の悪化に伴い三縄公民館に住民が避難して来るという想定で行いました。

参加者は総合受付のテント設置や公民館内にある屏風、襖などで動線作りやビニールシートを使ったパーティションなどを設置、それぞれの居住スペースでは、市から届いた屋内テントを組立、密を避けて配置、自治会長らは避難所開設から受付役と避難者役を経験しながら運営方法を学びました。



**お問い合わせ先** 三好市防災士会事務局 ☎ 72-7625  
三好市危機管理課内 担当 池西まで

## 叙勲受章

長年にわたる職務に対する功労や社会貢献をたたえる叙勲を受章されました方々をご紹介します。



**高齢者叙勲**  
**旭日単光章**  
島尾 秀一郎 さん  
(井川町井内西)

昭和46年旧井川町議会議員に当選以来、5期20年間の長きにわたり在職し、町議会議長や副議長などの要職を歴任され、豊富な経験と卓越した見識と行動力を生かし、地方自治の発展と地域振興、住民福祉の向上に貢献をされました。



登録されたヤツマタなどの雑穀

味の箱舟は食の多様性を守ろうという取り組みで、今回、国内から10品目(うち、京都府、袖餅子・長野県など)が登録されました。登録された雑穀を生産している祖谷雑穀生産組合の杉平組合長は、「先祖から受け継がれた祖谷の在来種を小規模ながらも残していく決意を新たにしたい」と話しました。

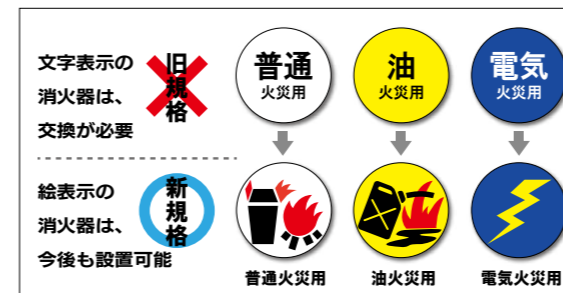
「味の箱舟」スローフードインターナショナル  
**東祖谷の雑穀6品目が登録されました**

イタリアに本部を置くスローフードインターナショナルは、東祖谷の雑穀6品目「ヤツマタ、ソバ、タカキビ、コキビ、アワ、ヒエ」が、他にはない在来種を受け継いでいると評価し、「味の箱舟」に登録しました。11月22日、東祖谷民族資料館で登録証が贈呈されました。

## 型式承認の失効にもなる消火器の取扱い

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等で、2011年1月1日の規格省令改正により既に型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは2021年12月31日までです。2022年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、計画的な交換・リサイクルをお願い致します。

旧規格のものは、製造年が2011年以前のもので、適応火災マークが文字で表示されている消火器です。



**お問い合わせ先**  
みよし広域連合消防本部 予防課 (☎76-5119)

## 馬路自主防災会が炊き出し訓練を実施

11月7日、馬路小学校で馬路自主防災会が地元住民団体と連携し防災訓練を行いました。約100人が参加し、避難所や自宅待機者の非常食と飲み水を確保する想定で、炊飯袋による炊き出しと、井戸用浄水器による浄水訓練を行いました。炊き出し訓練では、参加者各自が炊飯袋に米と水を入れ、大釜で30分茹でて10分蒸らす流れを全員が体験しました。参加した住民からは、「災害時に炊飯班にまわった時のために今回のことを忘れないようにしたい。いい勉強になった」などの声が上がりました。

今後も、災害時は地元住民同士で協力しながら活動ができるよう、すそ野を広げる活動を目指しています。



申込期限 **12/28** 17:15

## 市営住宅 入居者募集

入居を希望される方は必要書類を  
ご持参のうえ、お申し込みください。 **郵送不可**

- 入居の申し込みができる方 (①～⑤の全てに該当する方)
- ① 同居か同居しようとする親族がある方  
※ 単身入居が可能な住宅もあります。(下表参照)
  - ② 現に住宅に困っていることが明らかな方
  - ③ 税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
  - ④ 所得が所定の基準に該当する方  
(所得基準は下記にお問い合わせください)
  - ⑤ 申込者または同居親族が暴力団員でない方

■ 公募抽選により入居決定する住宅

住宅名	募集戸数 丸数字は階数	単身	区分	所在地	築年度
三野 芝生第2中央団地	2戸 <b>23</b>	×	公営	芝生	R3
池田 板野団地	4戸 <b>34</b>	×	公営	イタノ	S53
池田 新山団地	13戸 <b>1</b>	×	公営	シンヤマ	S57
池田 白地団地	7戸 <b>123</b>	×	公営	白地	S55
池田 中西 A 団地	6戸 <b>234</b>	○	公営	中西	S49
池田 中西 B 団地	4戸 <b>34</b>	○	公営	中西	S48
池田 中西 C 団地	6戸 <b>124</b>	○	公営	中西	S50
山城 下名 2 号団地	5戸 <b>1234</b>	×	公営	下名	S57
山城 西宇 1 号団地	5戸 <b>234</b>	×	公営	西宇	H3
山城 河内団地	1戸 <b>1</b>	×	公営	光兼	H9
山城 川口団地	3戸 <b>13</b>	×	公営	引地	H12
山城 伊予川団地	3戸 <b>13</b>	×	公営	信正	H9

■ 随時入居 (申し込み) ができる住宅【申し込み先着順】

住宅名	募集戸数 丸数字は階数	単身	区分	所在地	築年度
三野 芝生第2北団地A	1戸 <b>3</b>	×	公営	芝生	S54
三野 芝生第2北団地B	1戸 <b>2</b>	×	公営	芝生	S54
三野 太刀野団地	1戸 <b>2</b>	×	公営	太刀野	H2
井川 西新町団地	2戸 <b>35</b>	×	公営	御領田	S62
山城 下名 1 号団地	2戸 <b>3</b>	○	公営	下名	S51
山城 川口団地	2戸 <b>24</b>	○	特賃	引地	H12
山城 伊予川団地	2戸 <b>3</b>	○	特賃	信正	H9
山城 永美団地	2戸 <b>4</b>	○	特賃	下川	H7
西祖谷 一宇団地	5戸 <b>345</b>	○	公営	一宇	S60
西祖谷 一宇第 2 団地	2戸 <b>24</b> 1戸 <b>3</b>	○	公営 特賃	一宇	H8
西祖谷 第 2 西岡団地	1戸 <b>5</b>	○	公営	西岡	H 4
西祖谷 榎団地	1戸 <b>2</b>	○	公営	榎	S53
西祖谷 秘境ふるさと団地	7戸 <b>67</b>	○	貸付	一宇	H13
東祖谷 落合 2 号団地	2戸 <b>1</b>	○	公営	落合	S53

公営 = 公営住宅 特賃 = 特定公共賃貸住宅 貸付 = 貸付住宅  
※募集情報は市ホームページに詳しく掲載しています。

■ お申し込み・お問い合わせ先

● **三野地区** 三野支所 ☎ 77-4804 ● **井川地区** 井川支所  
☎ 78-5001 ● **池田地区** 三好市管理課 ☎ 72-7681  
● **山城地区** 山城支所 ☎ 86-1111 ● **西祖谷地区** 西祖谷支所  
☎ 87-2211 ● **東祖谷地区** 東祖谷支所 ☎ 88-2211



## あわこい 10周年記念 EXPO 2022 1.23 日

10:00~16:00 吉野川ハイウェイオアシス

入場無料!  
体験の実費は自己負担

あわこい10周年を記念し、オープニングイベント「あわこい EXPO」を開催します。特別ゲストとして、徳島県出身の俳優、故・大杉漣さんの長男で写真家の大杉隼平 (39) さんが出演します。また、にし阿波ならではのプログラムをプレ体験して、お気軽に「あわこい」を楽しめるイベントとなっています。ぜひご参加ください。

10:00 あわこい EXPO 開場  
11:00 池田高校生吹奏楽部演奏  
14:00 写真家 大杉隼平氏×あわこいサポーター  
トークセッション

CulCulにて「あわこい EXPO」限定メニュー販売します!

「あわこい」は、「にし阿波」住民の方々が企画運営したプログラムに参加することにより、「にし阿波」の魅力を実感できるイベントで、今年度で10周年を迎えます。

## 参加者募集

オープニングイベントとして開催する「あわこい EXPO (エキスポ)」では、10周年を記念した特別企画も実施いたします。ぜひご参加下さい。

地域資源を活かした「にし阿波ならではの」プログラムを70件以上開催予定です。

※各プログラムについては、パンフレットおよび「あわこい」ホームページをご確認ください。

予約方法  
各プログラム実施者へ直接ご連絡ください。

パンフレットの配布場所  
JR 四国主要駅、県内主要道の駅、美馬観光ビューロー、三好市観光協会、貞光ゆうゆう館、吉野川ハイウェイオアシスなどの県内主要観光施設、そらの郷、「にし阿波」各市町の観光課窓口、県民サービスセンター (県庁・西部総合県民局各庁舎) など

# あわこい

にし阿波で濃い時間

「あわこい」とは ?  
にし阿波の歴史や文化、自然などを活用した地域住民による魅力ある体験プログラムです

2022 体験プログラム開催期間  
**1.29 土 - 2.27 日**



**お問い合わせ先**  
あわこい事務局 (一般社団法人そらの郷)  
☎ 0883-87-8988  
(平日 9:00 ~ 17:00)

にし阿波  
剣山・吉野川観光圏

※新型コロナウイルスの影響により、「あわこい」およびオープニングイベントは中止する可能性もあります。その際には、ホームページ等でお知らせしますので、あらかじめご了承ください。

**雇用形態**  
市の会計年度任用職員として任用  
週31時間勤務

**任期**  
2022年4月1日～2023年3月31日  
最長3年間まで更新あり

**賃金**  
月額 156400円から  
賞与、その他手当あり  
社会保険料等差引いて支給

**募集期限**  
2022年1月14日 (金) 午後5時必着  
詳しくは募集要項にて  
募集要項、応募書類は市ホームページか、地方創生推進課で配布します。

**お問い合わせ・応募先**  
三好市地方創生推進課 ☎ 72-7607

**募集対象**  
(1) 共通の募集要件)  
○ 都市地域等に居住し、採用後に三好市に住民登録を移し居住できる方  
○ 期間終了後も三好市に定住し、就業、起業の意欲をもつ方  
○ 農山村の活性化に興味があり、地域住民等と積極的にコミュニケーションを取れる方  
○ インターネット等で情報発信できる方  
○ 地域で働くことに関心があり、地域での働き方を推進、情報発信できる方  
○ 普通自動車免許を有している方  
(右記に加え2部門に求める募集要件)  
○ 外国籍を有する方 (台湾、香港出身者または欧米系出身者を希望)  
○ 英語もしくは中国語での会話がビジネスレベルで可能な方  
○ 日本語能力検定 N2 と同等以上の日本語スキルのある方

## 募集

興味をお持ちの方へご紹介ください  
地域に新たな風を吹き込む  
**地域おこし協力隊**  
知人 親戚など

人口減少や高齢化が著しい地方で、都市に住む人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を目的とする「地域おこし協力隊」を募集します。  
都市部在住で地域づくりに興味をお持ちの方のご応募をお待ちしています。

**募集区分**  
① 地域振興担当 1名  
② 観光振興 (インバウンド誘致) 担当 1名

# 三好市職員の給与等の状況をお知らせします



市職員の給与等の状況を市民の皆さまにお知らせします。職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて市の条例によって定められています。

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	令和2年度末人口	歳出額 (A)	実質収支
令和2年度	24,544 人	26,628,013 千円	658,621 千円
人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和元年度の人件費率	
3,874,598 千円	14.55%	14.75%	

普通会計決算とは、特別会計を除く会計の決算額で、人件費の中には一般職の職員給の他特別職の職員給、議会議員の報酬手当、各種委員の報酬、さらに共済組合負担金、退職手当組合負担金等も含む。

### (2) 職員給与費の状況 (全会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費	
		給料	職員手当
令和2年度	437 人	1,726,600 千円	251,514 千円
給与費		一人当たり給与費 (B/A)	
期末・勤労手当	計 (B)	6,134 千円	
702,447 千円	2,680,561 千円		

- 令和2年度における一般職(再任用短時間勤務職員・会計年度任用職員を除く。以下同じ。)の給与費の決算状況で、職員手当には退職手当・児童手当を含まない。
- 職員数は、令和2年4月1日の人数である。

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給与月額等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.56 歳	338,212 円	366,781 円
技能労務職	52.75 歳	358,945 円	373,479 円
教育職	36.42 歳	271,483 円	288,550 円
医療職	40.32 歳	302,535 円	365,977 円

「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均であり、「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当の額を合計したものである。(期末勤労手当・時間外勤務手当は含まない)

### (2) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分		三好市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	182,200 円	195,500 円	182,200 円	195,500 円
	高校卒	150,600 円	160,100 円	150,600 円	160,100 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	160,100 円	150,600 円	160,100 円
	中学卒	-	-	-	-
教育職	大学卒	182,200 円	195,500 円	-	-
	短大卒	163,100 円	177,000 円	-	-
医療職	短大3卒	182,900 円	199,300 円	-	-

### (3) 国との給料月額の水準比較 (ラスパイレス指数の状況)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般行政職	98.3	97.9	98.2

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値である。

## 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事または技師等の職務	12 人	3.6%
2級	高度の知識または経験を必要とする主事または技師の職務	26 人	7.7%
3級	主任の職務	41 人	12.2%
4級	主査の職務	53 人	15.7%
5級	[1] 主幹の職務 [2] 主任主査の職務	153 人	45.4%
6級	課長の職務	42 人	12.5%
7級	部長の職務	10 人	3.0%

- 三好市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 技能労務職、教育職、医療職を除く。

## 4. 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤労手当

三好市	国
令和2年度1人あたり平均支給額 1,607 千円	-
令和2年度支給割合 期末手当 2.55 月分 勤労手当 1.90 月分	令和2年度支給割合 期末手当 2.55 月分 勤労手当 1.90 月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置

### (2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

	三好市		国	
	自己都合 (月分)	応募・定年 (月分)	自己都合 (月分)	応募・定年 (月分)
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	47.709	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算		定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
一人あたり平均支給額	17,776 千円		-	

※退職手当の一人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職員に支給された平均額である。

### (3) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。(1人あたり) ○子 10,000 円 ○配偶者・孫・父母・祖父母 6,500 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額 14,000 円を超える家賃を支払っている職員。(限度額 28,000 円)
通勤手当	① 交通機関等を利用する職員 実費、1か月当たり 55,000 円まで ② 自動車等を使用する職員 自動車等の使用距離が片道 2~59km 以上の場合、距離に応じて 2,000~34,200 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職のうち、その職務の特殊性に基づいて支給する。 (一般行政職：40,700~66,000 円)
特殊勤務手当	ケースワーカー業務手当 (5,000 円/月) 感染症防疫作業手当 (1,000 円/日) 精神保健移送業務手当 (5,000 円/日) 行旅死亡人取扱手当 (5,000 円/体) 葬祭作業手当 (2,000 円/回) 死獣処理作業手当 (500 円/匹) 看護師手当 (3,000 円/月) 医師の医務手当 (150,000~320,000 円/月) 危険手当 (310 円/日 3,000~4,500 円/月) 夜間看護手当 (2,300~3,000 円/回) 新型コロナウイルス感染症対策業務手当 (3,000~4,000 円/日)
その他の手当	単身赴任手当、休日勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、初任給調整手当、夜間勤務手当

## 5. 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 592,900 円 市副市長 678,000 円 市教育長 610,000 円
報酬	議長 394,000 円 市副議長 347,000 円 市長議員 315,000 円
期末手当	市長 (令和2年度支給割合) 3.35 月分 市副市長 (令和2年度支給割合) 3.35 月分 議長 (令和2年度支給割合) 3.35 月分
退職手当	市長 在職1月につき 43.50/100 市副市長 在職1月につき 25.75/100 市教育長 在職1月につき 20.00/100 ※任期満了時に支給

## 6. 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 (人)		対前年増減数
		令和2年	令和3年	
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務企画	98	93	▲5
	税務	21	22	▲1
	民生	108	108	0
	衛生	34	36	▲2
	農林水産	17	16	▲1
	商工土木	17	17	0
小計	320	314	▲6	
特別行政部門	教育	34	34	0
	小計	34	34	0
公営企業等会計部門	病院	63	63	0
	水道	14	13	▲1
	その他	6	6	0
小計	83	82	▲1	
合計		437 [ 494 ]	430 [ 494 ]	▲7 [ 0 ]

- 職員数は一般職に属する職員数である。
- [ ] 内は、三好市職員定数条例の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)

